



許可番号09710005658

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市下田井町406番地12

氏 名 株式会社高松産業廃棄物センター
代表取締役 落合 由香

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを
第14条の2第1項
証する。

高松市長 大 西 秀

許可の年月日 令和6年1月29日
許可の有効年月日 令和11年1月13日

1. 事業の範囲

(1) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず
⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪ゴムくず ⑫金属くず ⑬ガラスくず、コンクリートくず及
び陶磁器くず ⑭がれき類 ⑮ばいじん（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄
物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含まない。

(2) 積替え又は保管の有無

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面記載のとおり。

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成6年1月14日（当初許可）
平成11年1月14日（更新許可）
平成15年5月8日（変更許可）
平成16年1月14日（更新許可）
平成17年9月6日（変更許可）
平成21年1月23日（更新許可）
平成21年1月23日（変更許可）
平成26年1月14日（更新許可）
平成31年1月14日（更新許可）
令和6年1月24日（更新許可）

5. 積替え許可の有無

余 白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1)所在地：香川県高松市下田井町字久保田406番12

面積：31.5㎡

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②木くず ③ゴムくず ④金属くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑥がれき類 以上

積替えのための保管上限：48.95㎡

積み上げることができる高さ：2.5m

(2)所在地：香川県高松市下田井町字久保田403番1

面積：3.2㎡

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑥がれき類 以上

積替えのための保管上限：6.4㎡

積み上げることができる高さ：屋内保管のため高さ制限なし

(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)

以上

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所の所在地
石綿含有産業廃棄物	行わない。
水銀使用製品産業廃棄物	(2)

以 上

以 下 余 白